

## 海上の森に関する 野鳥誌掲載記事

<市民参加の環境万博に向けて・愛知万博検討会議開催される>  
(No.633 2000年7月号 p.34-35)

<海上の森への応援ありがとうございます！2>  
(No.633 2000年7月号 p.35)

<ついに海上の森の住宅・道路事業の中止決定！  
－真の「環境万博」に向け、市民による検討会設置へ>  
(No.632 2000年6月号 p.36)

<海上の森への応援ありがとうございます！>  
(No.632 2000年6月号 p.36)

<愛知万博の会場計画・跡地計画の根本的な見直しまでの流れ>  
(No.632 2000年6月号 p.37)

<海上の森の一体的な保全を強く訴える>  
(No.631 2000年5月号 p.40-41)

<「国営瀬戸海上の森里山公園構想をすすめる連絡会」がサポーターを募集中！>  
(No.631 2000年5月号 p.40)

<海上の森、保護へ急展開－愛知県知事、ついに万博計画見直しを決断！>  
(No.630 2000年4月号 p.36-37)

<オオタカのすむ生態系保全に向けてー 愛知万博第5回オオタカ調査検討会開かれる>  
(No.628 2000年2月号 p.34)

<海上の森に大規模住宅は似合わないー「環境万博」実現は瀬戸際か?>  
(No.627 2000年1月号 p.34)

● <活動>

市民参加の環境万博に向けて 愛知万博検討会議開催される

(No.633 2000年7月号 p.34-35)

愛知県瀬戸市の里山、海上の森（かいしょのもり）の保全をめぐる愛知万博問題は5月28日、新たな局面を迎えました。万博の跡地計画である住宅・道路計画が4月4日に中止され万博計画がリセットされたのを受けて、第1回の「愛知万博検討会議（海上地区を中心として）」が開催され、新たな万博計画についての検討が始まったのです。これは本会などの自然保護団体の要求により設置されたもので、市民団体と専門家、事業者が同じテーブルについて、海上の森の保全をはかりながら、環境をテーマとした環境万博について検討するという課題に挑むことになりました。

この検討会議の画期的な点は、愛知万博の基本的な計画に踏み込んで、その位置づけを検討するとしている点、市民団体が会議の中に、対等な存在として位置づけられている点、そして会議が完全に公開されている点です。

海上の森における住宅・道路の計画の中止が決められた4月4日、万博の事業者である2005年日本国際博覧会協会（以下、博覧会協会と略称）、愛知県、通産省の公表した「海上の森の博覧会事業及び地域整備の基本的方向について」は、海上の森における万博計画の見直しについて本会などの要望を受けて「地域関係者、自然保護団体や有識者などの意見を幅広く聞きながら検討を進める」としていました。これに基づいて本会は、市民参加による検討の場の設置の具体的条件について日本自然保護協会、WWFジャパンと共同で申し入れを行い、事業者側と協議を重ね、また関係する多くの地元自然保護団体とこうした検討会議の条件に関する勉強会や話し合いを重ねて、4月28日に合意に至りました。

行政機関による事業の見直しにおいて、こうした話し合いのプロセスで会議を設置したことは、かつてない成果といえます。

検討会議の委員は28名。この内訳は、自然保護団体9名、地元関係団体9名、学識経験者6名、博覧会協会企画運営委員（大学教授などの専門家）4名と、バランスを考えた人数構成になっています。委員長には谷岡郁子中京女子大学長、副委員長には森脇昭夫名古屋大名誉教授が選挙により選ばれました。自然保護団体からは本会、日本自然保護協会、WWFジャパンの全国組織3団体の他、地元から本会愛知県支部、国営里山公園構想をすすめる会、藤前干潟を守る会などが参加。事務局は博覧会協会が担当し、これに愛知県の各担当部署、通産省、環境庁、瀬戸市と長手町などの関係行政機関が参画しています。

また会議はマスコミや市民の傍聴席が用意され、配布資料もすべて公表されており、インターネットによる画像中継も行われています。こうした情報公開の中で新しいスタイル

も私たちの提案で実現したのですが、これは今後の同種の会議のあり方にも大きな影響を与えるものと考えられます。

「市民参加」と「環境万博」をキーワードに始まった検討会議。2005年の万博開催に間に合わせるためのたいへん厳しい時間的制約の中で、新しい世紀にふさわしい万博の内容と何か、そのために海上の森という場をいかに位置づけるべきか、といった論議が段階を追って展開されます。本会はこの会議を通じて、海上の森という里山地域そのものを万博に展示していくとともに、これによって「持続可能な地域社会のモデルとしての『里山』」といった概念を示していくべきと考えています。そして博覧会後は、海上の森を国営里山公園といった新しい手法によって保全すると共に、全国の里山保全活動に対してモデルを提供し、また保全手法の発信拠点となるようなしくみを提案していきたいと考えています。どうぞご注目ください。

※検討会議に関する博覧会協会の発表資料やインターネット中継に関する情報は

<http://www.expo2005.or.jp/jp/news/index.html>

(自然保護センター 古南幸弘)

● <活動（お礼）>

海上の森への応援ありがとうございます！ 2 （No.633 2000年7月号 p.35）

野鳥誌4月号の海上の森を守るための募金のお願いに対し、引き続き皆さまからのご支援をいただきました。5月31日までに548人の方から、合計2,504,388円お預かりしております。ありがとうございます。

このお金は、海上の森の自然を未来に引き継ぐための活動費に使わせていただきます。里山の明るい未来に向けて、今後ともご支援をお願いいたします。

● <活動（おしらせ）>

ついに海上の森の住宅・道路事業の中止決定！

－真の「環境万博」に向け、市民による検討会設置へ

(No.632 2000年6月号 p.36)

前号でも速報でお伝えしましたとおり、愛知万博の開催予定地となっている愛知県瀬戸市の海上の森（＝かいしょのもり）について、ついに事業者である愛知県などは、私たちの「海上の森を守れ」との主張を受け入れた、根本的な方針変更を公表しました。これにより、万博事業は、市民参加による真の「環境万博」に向けて、大きく方向を転換することになりました。

4月4日、神田真秋愛知県知事は深谷隆司通産大臣、豊田章一郎2005年国際博覧会協会会長と面談し、「海上の森の博覧会事業及び地域整備の基本的方向について」との合意文書を公表しました。三者はの中で、海上の森の博覧会会場跡地に建設することになっていた住宅事業は中止し、海上の森内の都市計画道路（名古屋瀬戸道路と若宮八草線）については都市計画決定申請を取り下げる、と明言しており、私たちが昨年来掲げてきた要望がついに実現することになりました。これは同時に、森を破壊する住宅・道路開発を基盤として、「環境」をテーマとした万博を行う、という、誘致決定段階からの10年にわたる矛盾点が解決されたことを意味します。

もうひとつの大きな成果は、「市民参加」です。事業者側と本会、日本自然保護協会、世界自然保護基金日本委員会の自然保護3団体との間の意見交換の中で、事業者側は4月4日の文書「基本的方向」に基づき、市民の参加する検討会を設置することとなりました。協議の内容は海上の森の位置づけ等を中心とした会場計画から、博覧会の内容、海上の森の保全措置に向けて方針にも及ぶ見込みで、現在、本会などは会議設置のための前提条件について事業者側と意見交換を行っています。この検討会設置により、「自然の叡智」というテーマの基に、真の「環境万博」を実現させるため、地元環境団体を中心とした市民と事業者が対等に話し合う場が確保されることとなります。

これらは、1989年以来の長きにわたってこの活動を担ってきた愛知県支部のみなさんをはじめとした地元団体の方々の地道な活動の成果であるとともに、会員のみなさんの熱い応援のおかげでもあります。みなさまに心からの感謝と祝福を申しあげたいと思います。また一緒に活動を支えてきた関係団体の皆さま、大きくサポートしてくれたバードライフインターナショナル、ご理解をいただいた関係官庁のみなさまにもお礼申し上げます。

なお、4月4日付けの文書の中で事業者側は、「海上の森南地区の中に博覧会のシンボル

ゾーンとしての会場を整備すること」及び「本年 11 月乃至は 12 月の B I E 総会での登録承認」を目指す（事業者側の希望とて）、としています。しかし、海上の森南地区はサンコウチョウなどの貴重な生息地であり、地形・地質的にも自然を破壊しないで造成を行うことは非常に難しい場所です。また、市民参加の協議を行うからには、プロセスを大事にした十分な検討時間が必要であることは言うまでもありません。今後は、この市民参加の検討会に参加する中で、こうした 問題点の解決をはかっていきます。（自然保護センター 古南幸弘）

● <活動（お礼）>

海上の森への応援ありがとうございます！（No.632 2000年6月号 p.36）

4月号の海上の森を守るための募金のお願いに対し、早速たくさんの方からのご支援をいただき、事務局一同たいへん感激しております。4月25日までで480人の方から、合計2,222,888円をお送りいただいております。熱いご支援まことにありがとうございます。

海上の森の保全活動は、住宅・道路開発中止と、市民参加による検討会設置によって、新たな方向へ向かっています。お預かりした募金は、海上の森の自然を未来に引き継ぐための活動費に使わせていただきます。里山の明るい未来に向けて、今後ともご支援をお願いいたします。

● <活動>

愛知万博の会場計画・跡地計画の根本的な見直しまでの流れ

(No.632 2000年6月号 p.37)

【愛知万博の会場計画・跡地計画の根本的な見直しまでの流れ】

4月29日

- 本会愛知県支部により、海上の森内でオオタカの営巣が確認される。



6月28日

- 愛知県知事が、海上の森内の海上の一部縮小と愛知青少年公園への会場拡張を表明。



7月7日

- 本会岩垂副会長が愛知県知事、博覧会協会に対し、海上の森の住宅開発の中止、万博への里山としての出展、跡地の保全を要望。



8月31日

- 本会・世界自然保護基金日本委員会・日本自然保護協会から愛知県知事へ次の3つを要望。

1. 万博の跡地利用計画である住宅・道路事業は中止。
2. 万博にあたっては、海上の森の生態系を破壊せず、自然環境そのものを人と自然の共生の事例として展示。
3. 海上の森の自然を将来にわたり維持活用する方策として、博覧会を記念する国営公園とする。



10月

- バードライフ・インターナショナルとWWFインターナショナルから、博覧会国際事務局(BIE)へ、相次いで万博と跡地事業による自然破壊を懸念する書簡を送付。



11月

- BIE議長が来日時に愛知県、通産省に対し見直しを勧告。
  1. 住宅開発を基軸とする跡地計画は環境への影響が大きい。見直すべき。
  2. 環境保全団体とよく話し合い合意形成を行うべき。
  3. 正式登録は5月末の総会でなくてよい。見直しに時間を。



2000年1月

- 上記のBIE勧告を、マスコミ各紙が大きく報道。



2月16日

- 愛知県知事が万博計画の見直しを表明。



4月4日

- 愛知県知事・通産大臣・博覧会協会会長の合意による「海上の森の博覧会事業及び地域整備の基本的方向について」が公表される。

1. 海上の森での住宅・道路計画は中止。
2. 会場計画、地域整備計画については地元関係者、自然保護団体や有識者等の意見を幅広く聞きながら検討を進める。



2. に基づいて、市民と事業者が対等に協議する場作りについての話し合いが進行中。

● <活動>

海上の森の一体的な保全を強く訴える (No.631 2000年5月号 p.40-41)

3月17日、本会の黒田長久会長、岩垂寿喜男副会長は、世界自然保護基金日本委員会の大内照之会長、日本自然保護協会の沼田真会長と共に都内のホテルで神田真秋愛知県知事と面談し、2005年の愛知万博の開催予定地である「海上の森」の一体的保全について改めて強く訴えました。

この会談は、神田知事側の要請で実現したもので、愛知県と通産省は、11月に博覧会国際事務局(BIE)から博覧会計画の改善について強い勧告を受けており、この中で環境団体との十分な協議を求められています。

岩垂副会長は、海上の森の保全について昨年8月に3団体連名で要望していた次の3点について再度確認し、海上の森の一体的な保全を求めました。

1. 万博の跡地利用計画である住宅・道路事業は中止する。
2. 万博にあたっては、海上の森の生態系を破壊せず、自然環境そのものを人と自然の共生の事例として展示する。
3. 海上の森の自然を将来にわたり維持活用できるよう、博覧会を記念する国営公園とする。

黒田会長は、自然と人との共生を念頭に、真の環境万博となるような、オオタカなどの生物の生息に細心の注意を払ったゾーニング、会場計画に変更してほしいと改めて要望しました。

神田知事は「県は現在、『自然の叡智』のテーマのもと、BIEの指摘を踏まえて、会場計画と跡地利用計画について幅広く見直す作業を進めている。環境博覧会を成功させるために前向きな指導、助言をいただきたい」と発言。結論には到っていないものの、今までの計画にこだわらずに再検討を進めていることを明らかにし、会場計画や跡地利用計画の具体的な方法については今後、協議を持ちたいとの発言がありました。

今回は知事の計画見直しについての態度表明にとどまりましたが、海上の森の保全に関する私たちとの具体的な協議の道が開かれました。3項目に対する具体的な回答は保留されているため、本会としては今後も厳しい態度で臨むことには変わりはありませんが、海上の森が多くの人々に支持される形で守られるよう、交渉して行きます。

## 評議員会決議を各省庁に提出

本会第 24 回評議員会（3 月 4 日開催）は、中部ブロック選出の高木清和評議員（愛知県支部所属）より提案のあった「海上の森の保全と国営公園化を求める決議」を、満場一致で採択しました。

この決議文を 3 月 16 日、通産省、建設省、環境庁、2005 年国際博覧会協会を訪問の上、提出しました（愛知県には 3 月 17 日提出）。決議文を手渡した市田則孝常務理事（自然保護センター所長）に対し、都市公園を担当する建設省都市局公園緑地課からは、「海上の森は今のままで十分素晴らしく、新たに設備整備をする必要はない。都市公園という手法で守ることが決まれば、国営公園の設置はあり得る」という前向きなコメントがありました。（自然保護センター）

### ★速報 住宅・道路計画ついに中止!

4 月 4 日、愛知県知事、通産大臣、博覧会協会会長は「住宅開発を中止し、海上の森を通る 2 本の道路は都市計画認可申請をとり下げる。会場計画、跡地利用計画は広く関係者の意見を聞きながら検討する」との合意を発表しました。ついに私たちの主張が受け入れられ、基本方針が大きく転換されたのです。愛知万博問題はこれでようやく、海上の森を保全し、「環境万博」にふさわしい計画を討論するスタートに立ったこととなります。皆さまの熱い応援に心からお礼申し上げます。

● <活動（おしらせ）>

「国営瀬戸海上の森里山公園構想をすすめる連絡会」がサポーターを募集中！

(No.631 2000年5月号 p.40)

海上の森を国営里山公園に！をスローガンに活動をしている地元の団体「国営瀬戸海上の森里山公園構想をすすめる連絡会」が、サポーターを募集中です。

同会は海上の森を国営里山公園にして国際博覧会に出展し保全する、という本会等の提案を受け、この構想の詳細なマスタープランを作成しています。

■応募方法： 下記郵便振替口座にカンパ（金額は任意）をお送りください。

マスタープランのカラー・パンフレットをお送りします。

（振替用紙に希望枚数明記のこと。30枚まで）

またサポーターとして同会印刷物にお名前を掲げます。

郵便振替

加入者名：国営瀬戸海上の森里山公園構想をすすめる連絡会

口座番号：00840-9-109940

■問い合わせ先： 国営瀬戸海上の森里山公園構想をすすめる連絡会

代表世話人 馬宮（まみや）孝好

〒489-0886 瀬戸市萩山台 9-14 Tel & Fax0561-82-0692

■なお、マスタープラン報告書は、

「市民電子出版」のホームページ（<http://www.shimin.gr.jp/library/plan/>）にて

無料で閲覧・ダウンロードができます。

● <活動>

海上の森、保護へ急展開 — 愛知県知事、ついに万博計画見直しを決断！

(No.630 2000年4月号 p.36-37)

里山自然の保護と大規模公共事業の問題の両面から、本会が重点的に力を傾けてきた愛知県瀬戸市の里山、海上の森の保全の問題で、飛躍的な進展がありました。2月16日、愛知県知事は、万博の国際機関である博覧会国際事務局（BIE）への開催登録を延期して、計画を見直すことを表明。「環境」をテーマとしながら、跡地利用計画で里山の自然を破壊する、という矛盾をはらんで突き進んできた2005年日本国際博覧会の会場計画は、本会をはじめとする自然保護団体の指摘と国際世論を軸に、ようやく大きな方向転換をはじめました。

国際機関の厳しい指摘

国際博覧会（万博）開催のためには、BIEへの開催登録と総会（年2回開催）での参加各国への招致が必要になります。この期限がことし5月の総会というのが、愛知県や通産省の今までの説明でした。この登録期限に間に合わせる、という名目で、会場計画や環境アセスメントが動かされてきたのです。

しかし11月にBIE議長が来日した際に、通産省、愛知県に対して、このままでは跡地計画が自然破壊となる、という強い懸念を伝えていたことが1月になって発覚。新聞各紙は、大きな紙面を割いてこれを報道しました。指摘の内容は次のようなものです。

- ・住宅事業を基軸とする跡地計画は環境への影響が大きく、BIEの理念に反する。改善してほしい。
- ・環境団体とはよく話し合い合意形成を行うべき。
- ・現在の博覧会計画の完成度では5月末の総会での登録はむずかしい。見直しに時間をかけるべき。

この報道をきっかけに通産相、建設相が相次いで海上の森を訪れて知事と面談し、その結果ついに見直しが宣言されたのです。

重視されたバードライフ等の主張

BIEのこの強い姿勢の陰には、海上の森の保全に対して昨年10月、バードライフ・インターナショナルと世界自然保護基金（WWF）からの懸念表明があります。

愛知県や通産省は今まで、開催登録期限まで時間がない、という理由で、そもそもこの計画の持つ本質的な矛盾についての議論を避けてきました。昨年4月に本会愛知県支部により海上の森の中でオオタカの営巣が発見された時にも、この跡地利用計画に引きずられて愛知県は会場を海上の森以外にも分散させたはしたものの、肝心の海上の森の開発面積はほとんど減らさない、という奇妙な計画変更を行ったのです。

しかし、そのようなご都合主義は国際的には通用しませんでした。本会は、国際的なイベントである万博の名の下に自然破壊が強行されることを危惧して、本会は昨年10月、本会の所属する国際的な環境保護団体であるバードライフ・インターナショナルに経過を報告。事態を重く見たバードライフ・インターナショナルは事務局長名で、B I Eに改善のための勧告を求める書簡を送っていたのです。

#### 里山公園の実現へ

海上の森に関する私たちの主張は、こうしてようやく議論の場にとりあげられることになりました。本会は解決策として、WWF ジャパン、日本自然保護協会と連名で既に昨年8月に次の提案をしています。

万博の跡地利用計画である住宅・道路事業は中止する。

万博にあたっては、海上の森の生態系を破壊せず、自然環境そのものを人と自然の共生の事例として展示する。

海上の森の自然を将来にわたり維持活用できるよう、博覧会を記念する国営公園とする。

今後、愛知県・通産省・博覧会協会は、本会などの自然保護団体に計画見直しの意見を求めてくることが予想されます。本会はこれらの提案が、対等な立場での話し合い通じて実現するよう、引き続き強く主張していきます。(自然保護センター)

#### 評議員会で緊急決議

3月4日に開かれた第24回評議員会にて、中部ブロック選出の高木清和評議員（愛知県支部）からの提起を受け、以下のことが決議されました。

- ・海上の森を保全するための国営里山公園構想を推進する
- ・海上の森の保全活動をささえるため、緊急募金を実施する

● <活動>

オオタカのすむ生態系保全に向けて ― 愛知万博第5回オオタカ調査検討会開かれる  
(No.628 2000年2月号 p.34)

オオタカの住む里山の保全に揺れる愛知万博問題。博覧会開催の名目で進められている住宅・道路建設について手続きのみを急ぐ愛知県に対して、本会はオオタカとその生息地の保全という点から大きくブレーキをかけています。

ボーリング調査の強行

11月、海上の森（かいしょのもり）で、着工を前提とした地質調査のためのボーリングが始まりました。

この調査は、調査地点が一部地区に集中しており、器材運搬用のモノレールの設置や調査自体の騒音、もろい地質の場所に崩落の危険がある等問題の多いものでした。現場では、事前調査の不足によりギフチョウ（レッドデータブック危急種）の食草であるスズカカンアオイが作業員によって踏みつけられていることが地元団体により判明。更に愛知県支部が秋以降独自に行ったオオタカの行動調査により、ボーリング地点のすぐそばの工事に関係する場所でオオタカが高頻度で観察されていることが分かりました。

このため愛知県支部ほか41団体と5人の連名で12月10日にボーリングの中止を求める要望書を提出。12月15日には岩垂副会長も現地を視察し、支部などの要望の即時実行を申し入れています。

オオタカ調査検討会

12月18日に開かれた愛知県の「国際博覧会会場関連オオタカ調査検討会」では、上記の申し入れを無視する形でボーリング調査が行われていたことが問題となり、未着工ポイントはこれ以上行わないよう要請が出されました。

オオタカ保護に関しては環境庁長官と建設大臣から新住宅市街地開発事業(新住)の評価書に対して「オオタカ調査検討会での意見を確実に反映させる」とした意見書が、愛知県知事宛に出されています。これを受け「検討会で決まった内容によっては、事業内容の変更もありうる」ことが改めて確認されました。また、この新住評価書のオオタカの調査結果はデータが不十分で、このため評価書は不適當、との意見が、自然保護センターの小板正俊をはじめとする5人の委員から相次いで出され一致しました。

次回の委員会ではオオタカの保全策が委員から出される予定です。委員会では博覧会予定地内の営巣木周辺だけを守るのでは意味がなく、採餌場所など生息地の包括的な保全が必要との意見が大勢を占めており、特に住宅・道路計画に対して厳しい議論となることは必至です。

本会自然保護センターでは、この検討会を機軸にしつつ、里山保全の今後も根本的な事業の変更に向けてさらに働きかけを継続します。(自然保護センター)

● <活動>

海上の森に大規模住宅は似合わない – 「環境万博」実現は瀬戸際か？

(No.627 2000年1月号 p.34)

高まる批判

愛知県瀬戸市の国際博覧会開催予定地である「海上の森」。愛知県支部によるオオタカ営巣発見により、計画変更を余儀なくされたことはすでにお知らせしたとおりです。その後、海上の森に愛知県青少年公園と科学技術交流センターも加えて分散させる新しい計画案が、9月に事業主体である国際博覧会協会から発表されています。

ところが、環境への影響を考慮したかに見える新しい会場計画案には、大きな批判が集まっています。海上の森の敷地計画は、延べ床面積こそ当初計画の約半分に縮まりましたが、肝心の造成面積はわずか10%。これは、博覧会開催のために、まず600人もの人が住む住宅市街地建設の造成工事を行う(新住宅市街地開発事業=新住と略称)という不自然な計画が背景にあるからです。

この会場計画案は、博覧会協会の設ける企画調整会議では異論が多く、結局承認されませんでした。企画調整会議委員やシニアアドバイザー等を務める建築家や都市計画家の中からさえ、疑問の声があることが報道されています。

国際的見地から

10月、世界的な自然保護団体であるバードライフ・インターナショナル(本部イギリス、本会がパートナー団体として加盟)とWWF(世界自然保護基金、本部スイス)は、博覧会に関する国際機関である博覧会国際事務局(BIE、所在地フランス)に対し、相次いで博覧会の会場計画と新住計画による海上の森の自然環境破壊の懸念を表明して書簡を送りました。

11月に来日した博覧会国際事務局のフィリップソン議長は、「愛知万博は環境問題と観客輸送計画が焦点である」と語り、国際的な見地での関心を示しました。

環境庁の判断

10月15日に環境庁長官は新住のアセスメント評価書に対し、「自然と共生」という事業目的を確認した上で、環境保全措置には事業内容等の変更も含まれること、環境に影響があれば工事の中断も必要であること等を含む意見を示しました。オオタカについては、愛

知県の設置する「国際博覧会会場関連オオタカ調査家検討会」において生態調査、保護対策の在り方、計画や工事に当たっての配慮事項等を検討し、「検討内容を確実に反映した適切な保護対策を明かにし、繁殖等に支障が生じることのないよう対処する」としています。つまりオオタカの生息に悪影響が考えられると判断された事業は、事実上、手を付けられないこととなります。

しかし、県は10月29日の第4回検討会で、「オオタカの保全策検討の結果、計画変更の必要が出てきても、変更はできない」と発言し、抗議した本会自然保護センターの小板正俊と、遠藤孝一オオタカネットワーク代表2委員が退席。県は当日「最大限配慮する」と訂正し、後に知事自らがこれを表明しました。

#### 市民によるカウンタープラン提案へ

一方地元では、「国営瀬戸海上の森里山公園構想をすすめる連絡会」による市民版マスタープランの発表会が11月23日開催されました。(本会ほか後援、尾張旭中央公民館)。これは古い地形図や航空写真等から海上の森の土地利用を分析した上で保護上の意義を位置付け、里山生態系の保全のために構想したもの。岩垂副会長と広木詔三名古屋大教授の基調講演の後、「連絡会」メンバーが国営構想を説明しました。会場に参加した鬼頭秀一東京農工大教授(本会自然保護委員)からは「これをたたき台として、地域住民の思いをダイナミックに実現していくことにより、従来の、概念を変えるような公園が実現できる」という激励の発言がありました。

新住事業計画のある限り、環境との共生は不可能です。本会は、こうした声に賛同する多くの方々と協力し、住宅開発・道路開発を止め、里山の生態系を生かした国営公園へ、という主張を今後も強くはたらきかけていきます。(自然保護センター)